



平成25年9月9日

石川県公立大学法人

理事長 寺西 盛雄 様

石川県公立大学法人評価委員会

委員長 林 勇二郎



石川県公立大学法人の平成24事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、平成24事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同条第3項の規定により通知します。



石川県公立大学法人

平成 2 4 年度業務実績に関する評価結果

平成 2 5 年 9 月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、昨今の大学を取り巻く厳しい状況にあって、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月、公立大学法人に移行した。

大学法人では、第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、法人の運営基盤を整えるために、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な法人運営の体制整備を柱に掲げており、それらを踏まえ、移行後2年目（平成24年度）の業務に取り組んだところである。

平成24年度は、法人化初年度に築き上げた理事長及び両大学の学長を中心とした迅速な意思決定体制並びに法人運営及び大学運営を円滑に実施するための体制を維持発展させていくことに重点を置いており、それらの項目についてはおおむね着実に実施されているものと判断できる。

石川県立看護大学では、優れた看護職者を育成することを目的として、看護現場の実態に即した教育を実施するため、臨床教授制度（※）を整備し、質の高い教育実践を図っている。また、昨年度に引き続いて、地元かほく市との包括連携協定に基づき、認知症に係るシンポジウムを開催するほか、能登町、かほく市、津幡町において、学生が住民の健康づくりを支援する活動に参加・協力するなど、地域をキャンパスとした教育研究の実践にも取り組んでいる。

今後、これらの活動が石川県立看護大学の地域貢献の核となる事業として確立され、活力ある豊かな地域づくりに貢献することを期待する。

石川県立大学では、キャリア形成支援、職業観育成のための「生物資源環境学社会生活論」、地域課題を体験・学習する「地域農業農村実習」の科目を新たに設けるなど、自立した職業人の育成を図っている。

地域貢献としては、産学官連携により、学術・産業面で地域貢献活動を強化するため、平成23年度に連携協定を締結した財団法人石川県産業創出支援機構(ISICO)に加えて、新たに金沢大学、野々市市と連携協定を締結し、関係機関との連携強化を図るとともに、野々市ヤーコンなど地域ブランド作物の高付

加価値化に向けた研究に取り組んでいる。今後、地域を支える高等教育機関として、県内の産業振興へのさらなる貢献のために、専門性を活かした教育・産業支援活動をより一層強化することを検討していただきたい。

大学法人の年度計画全体としては、年度計画の事業項目である270項目のほとんどについて、おおむね順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、A評価(計画どおり進んでいる)が6項目中5項目、B評価(おおむね計画どおり進んでいる)が6項目中1項目となっている。

以上のことから、平成24年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施している状況であると認められるところであるが、中期計画をより確実に達成するための具体的な数値目標や取組みを示すなど、今後の年度計画において一層の工夫が求められる。

一方、公立大学法人の中期計画は、大学法人が計画性をもって積極的に改革を進める仕組みであり、計画立案は大胆にして慎重かつ総合的な視座が欠かせない。

しかしながら、現在の高等教育を取り巻く環境の変化は大きく、政府による大学改革実行プラン、教育再生実行会議からの提言などに表われているように社会経済構造の変化を踏まえた中での対応が迫られているところである。

石川県公立大学法人においては、現在、法人化3年目を迎えたところであるが、このような高等教育を取り巻く環境変化を自ら分析し、中期計画に良い意味で縛られることなく、不断の対策が主体的に実施されることを引き続き強く期待する。

さらに、地方公共団体や地域の産業界との連携協力を行い、地域の知的創造活動の拠点として、両大学がそれぞれの専門分野を活かしながら地域が抱える諸課題に積極的に対応するとともに、それらの取組みについて効果的に情報発信を行い、地域の理解・賛同を得ることが求められる。

(※) 臨床教授制度

本学の臨床教育に協力する学外の保健医療福祉機関等の優れた医療人に対して称号を付与する制度

Ⅱ 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	B	おおむね計画どおり進んでいる。
----	---	-----------------

年度計画に記載の 95 の小項目のうち、7 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、87 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」、1 項目が「Ⅱ（年度計画を十分には実施していない）」と認められ、Ⅳ又はⅢ評価の割合が全体の 9 割以上であることから、中期計画の実施状況はおおむね計画どおり進んでいると評価できる。

平成 24 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 優れた看護職者を育成するため、臨床教授制度を整備し、実習現場でのより質の高い教育実践を図った。

また、学生が地域の住民の健康づくりを支援する活動に参加・協力するなど、地域をキャンパスとした教育研究の実践に取り組んでいる。

- かほく市との包括連携協定に基づき、平成 12 年の開学以来、地元と連携して取り組んできた認知症支援対策の一環として、「認知症にやさしいまちづくりシンポジウム」を昨年度に引き続き開催するなど、看護大学の専門分野を活かしながら地域に根差した活動を積極的に行っている。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 84 の小項目のうち、5 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、79 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成24年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 自立した職業人の育成を目的として、キャリア形成支援、職業観育成のための科目（生物資源環境学社会生活論）及び地域課題を体験・学習するための科目（地域農業農村実習）を新たに設けた。
- 大学の地域貢献のさらなる活性化を目的として、金沢大学、野々市市と連携協定を締結し、連携強化を図るとともに、野々市ヤーコンなど地域ブランド作物の高付加価値化に向けた研究に取り組んでいる。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の38の小項目のうち、1項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、37項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成24年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 大学法人の業務効率化のため、両大学の情報システム機器を一括して購入するなど、効率性やスケールメリットを考慮した業務運営に努めた。

今後の業務運営の改善・効率化について次のとおり提言する。

- 法人本部に集約されていない旅費の計算事務の集約化を検討するなど、一層の業務効率化を模索すること。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の23の小項目のうち、2項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施

している)」、21項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成24年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 両大学とも幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、積極的に外部資金の獲得に努めている。特に県立大学においては、株式会社アクトリーから寄附金を得て寄附講座を開設するとともに公益財団法人発酵研究所寄附講座助成にも採択され、平成25年度から寄附講座を開設することとなった。
- 経費の効率的執行の観点から、清掃・警備など、施設管理業務の委託契約を複数年契約とし、経費削減を図った。

なお、昨年度の業務実績評価結果で示された学生募集に係る広報面での課題については、両大学におけるオープンキャンパス参加者の動向調査とホームページのリニューアル等効果的な広報・情報発信について重点的に改善を行うなど、自主的な業務運営の改善その他の所要の措置が講じられている。今後、これらの取り組みが入学志願者等の増加に結びつくことを期待する。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の2の小項目がともに「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成24年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学は、平成24年度に実施した公益財団法人大学基準協会の認証評価結果における指摘事項に関して改善を行った。
石川県立大学は、平成22年度に実施した独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価結果に基づき、引き続き改善を行った。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の28の小項目すべてが「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成24年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 両大学ともに、学生に対するアンケートの実施や、教員と学生との意見交換会を実施し、学生の意見・要望の把握に努め、改善を行っている。

また、石川県立看護大学においては地域ケア総合センター推進協議会を通じて、石川県立大学においては企業を対象とした研究室見学会の実施などにより、地域社会・地元の産業界等が両大学に求めていることの把握に努めている。

（参考）項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	B
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の４段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の５段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）

- (1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。